

# お知らせ



8月は道路をまもる月間

1週間ごとに情報を提供  
 ☎️ テレフォンサービス ☎️  
 文化・体育情報は ☎️43-2211  
 市の各種行事は ☎️43-3300

## 幼児学級生募集 中央公民館

開講日・9月5日(木)  
 午前10時～12時  
 テーマ・幼児の健康とからだ  
 講師・工藤 真生さん  
 会場・青少年ホーム  
 対象・3～6歳までの子をもつ  
 親、祖父母など(50名)  
 申込み・8月31日まで中央公民館  
 ☎️42-4369

※来年3月まで全10回で、それぞれテーマを変え実施します。

## 後期受講生募集 婦人会館

◇介護教室  
 期間・9月6日～11月22日  
 毎週金曜日午後1時から  
 定員・20人

◇郷土料理・転勤族の奥様教室  
 期間・9月10日、17日、24日  
 午前10時～12時  
 定員・20人

◇英会話教室  
 期間・9月4日～11月6日  
 毎週水曜日午後6時から

## 定員・15人 コーラス

期間・9月4日～10月9日  
 毎週水曜日午後6時から  
 定員・30人  
 場所・いずれも婦人会館  
 申込み・8月31日まで婦人会館へ  
 ☎️49-7028

## 59年度の あなたの医療費

国民健康保険の加入世帯を対象に、59年度中、国保に請求のあった医療費についてのお知らせとして「医療費通知書」を発送します。

この通知は、59年4月から60年3月までに医療機関から請求のあった保険適用分の医療費と、59年度の税額を記載しています。なおお問い合わせは、市役所保険年金課国保係までどうぞ。

☎️49-3111 (内243)

## 夏季農業大学講座 受講生募集

とき・8月29日(木)  
 9時半～16時半  
 ところ・農業会館

## 課題

- ①水稲作を中心とした複合経営
  - ②野菜栽培の新技術
- 講師・東京農大農学部長  
 松田藤四郎教授 ほか
- 受講料・無料  
 テキスト、昼食は主催者側で準備しています。
- 申込み及び問合せ  
 農林課農業経営係  
 ☎️49-3111 (内294)

## 「教育の日」 記念論文の募集

- テーマ・  
 ①生きる事と学ぶ事  
 ②大館の教育を豊かにするために  
 はいかにあるべきか
- 原稿・四百字原稿用紙10枚以内  
 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を別紙明記。用紙は縦書きでB4を使い黒インクまたはボールペンを使用してください。
- 資格・市内に住む学生以外の市民(勤労学生は可)
- 締切・9月3日(火)必着
- 賞・最優秀一編(副賞二万円)  
 優秀二編(〃一万円)  
 佳作三編(〃五千元)
- 応募及び問合せ先  
 教育委員会社会教育課  
 ☎️49-3111 (内255)
- 表彰・9月14日(土)文化会館  
 ※応募作品は一人一編に限ります。なお、作品は返却しません。

## 緑の相談室

とき・9月3日、10月3日、11月7日  
 午前10時～午後3時  
 ところ・市役所第一会議室  
 問合せ・農林課林務係  
 ☎️49-3111 (内291)

## 乾電池、粗大ごみ収集

〔8月29日〕  
 十二所地区、中山、沢山、羽立、金谷

〔8月30日〕  
 川原町、栄町、田町、末広町、弁天町、大正町、御坂、新富町、大町1～2区、寺町、南神明町、中神明町、城西町、豊町、住吉町、水門町、根下戸町  
 〔8月31日〕

## 「はかり」の検査を受けましょう

問合せ・市商工観光課 ☎️49-3111 内線 283

対象地区	月日	場所	時間	備考
下川沿地区	8月26日	下川沿公民館	11:00～12:00	片山、餅田は、9月4日シルバーセンター前
真中		真中	13:30～15:00	
長木	27日	長木	9:00～10:00	
上川沿		上川沿	11:00～16:00	
釈迦内	28日	釈迦内	9:00～10:30	板子石、上袋、沼館を除く
矢立		矢立	11:00～12:00	
花岡	29日	花岡	13:00～15:00	
大滝		大滝児童館	9:00～10:30	軽井沢、曲田、道目木含む
十二所	29日	十二所公民館	11:00～12:00	
二井田		二井田	13:30～14:30	
大館	9月2日	商工会館	11:00～16:00	御成町地区(板子石、上袋、沼館を含む)
	3日	シルバーセンター前	9:00～15:00	国道7号、103号線以西(舟場、根下戸小館花を含む)
	4日	(三の丸旧警察署前)	9:00～15:00	上記を除く大館地区
	5日		9:00～12:00	上記各地区の子備日

本郷上・下、繋沢、土目内、二井山、観音堂、鳥内、十三森、大森、神山、姥沢、桜町一～四区、泉田、猫鼻、神山住宅、北前田、大森団地、花岡団地、長森団地、白根山団地、粕田一～二区、松峰、高館下

◆事業所等から  
 出るごみは集めません  
 市で収集しているのは一般家庭から出されるごみだけです。事業所、会社、商店のごみは、ごみ一時預かり所に出さないでください。自分で処理するか、許可業者に依頼してください。

◆自分の町内会のごみ一時預かり所  
 を利用していただきますか  
 通勤途中、よその町内にごみを捨てての方が見受けられますが、これは禁じられています。お互いに注意し、ごみ一時預かり所はいつもきれいにしてください。